



とくていひ え いり かつ どう ほう じん
特定非営利活動法人



自立支援センター おおいた

第7号

発行年月日：2005年4月28日(木)

発行元：特定非営利活動法人

自立支援センターおおいた

編集担当者：西川 扶美子、福田 浩範

第3回福祉フォーラムIN別府速見開催！！

浜田市長も参加されました！



パネリストの皆さんです



福祉フォーラムへ参加の皆さんです

施設に入っている」、「相談や要望をしてもなかなか改善されない為、受けた後の働きかけが必要」等、切実な問題が浮き彫りにされました。

フォーラムには、浜田市長も参加。最初から最後まで当事者やパネリストの方の話 を聞き、行政として何が出来るかを考えていきたいと話し、会場を後にされました。

昨年(さくねん)のフォーラムに比べ参加者は少なかったですが、その分身近にパネリストの方の意見、会場の方の意見を聞くことが出来、大変勉強(たいへんべんきょう)になったフォーラムでした。次回からはもっと多くの方達に参加して頂きたいです。

平成17年3月6日に別府市のピーコンプラザにて、第3回福祉フォーラムIN別府速見が開催されました。

まず、別府大学人間関係学科講師の大宅顕一郎さんから身体・知的・精神を含む三障害者の協力を得て昨年(さくねん)から約3ヶ月程の日程で実施された、別府大学人間関係学科で学ばれている生徒さん達による聞き取り実態調査の結果報告があり、「福祉サービスを利用したくてもサービスがない」、「働く意欲があっても就労の場がない」、「災害時や病気など緊急時の不安を抱えながら生活している」等、当事者の切実な声が紹介されました。

その後、町づくりグループ代表の菅健一さん、小規模作業所「優・ゆう」代表の大林正孝さん、NPO法人自立支援センターおおいた理事長の米倉仁を含め、7人のパネリストによるシンポジウムが行われ、安心して暮らせる地域づくりと魅力ある観光地づくりをめざして当事者、福祉関係者など多くの方達が集まる中、熱心な議論が行われました。このなかで、バスやタクシーなどの公共交通機関や身障者用等の多目的トイレ・点字ブロックについての問題点や、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる町作りを推進していくには市民、地域の理解が不可欠という意見が当事者、福祉関係者から出されました。

また当事者の親からは、「別府には大きな施設はたくさんあるが、地域で暮らす場所であるグループホームが一つもない」、「地域で生きて行けるシステムがないので仕方なく

じむしょ いてん しんじむしよしやうかい
事務所が移転しました！ ~ 新事務所紹介 ~



[写真; CILおおいた事務所内] [写真; マンション全景]



(ユニバーサルデザインによるマンション建設に至った経緯)

障害者が親元や施設から自立した生活をする上でバリアフリー(ユニバーサルデザイン)の住宅は欠かせない物
 です。しかし、バリアフリー(ユニバーサルデザイン)の公営住宅は少ない。民間のアパートに入るには決まった
 時期に募集のある改造費の助成を受けなければならない。また、改造費の自己負担も3分の1しなければならない。
 そこで初めからバリアフリー(ユニバーサルデザイン)になっている民間の住宅があればいいと思いました。ユニ
 バーサルデザインであれば障害者・高齢者・健常者、誰もが快適に住むことができます。(理事長談)



[右・中・左写真; 事務所内には3タイプのトイレが整備されています]

今回は、事務所を中心にご紹介しています。(次回は、3Fから上の居住スペース[自身体験室]を紹介予定)
 マンション全フロアがフラットで、ベランダ間等の段差も木製のスロープにより解消されている。エレベーター内
 のボタンも車椅子の方が利用しやすい高さにあり、視覚障害者の方が利用できるようにボタンに凹凸が付いている。
 トイレも多目的なので、安心して利用できます。皆さん、気軽に遊びに来て下さい!



[マンション玄関はオートロック]



[エレベーターは勿論身障者対応]



[事務所には応接室、給湯室完備]

障害者自立支援法案における主な問題点について

去る2月10日に厚生労働省より国会に提出されたこの法案では「障害保健福祉の総合化」「自立支援システムへの転換」「制度の持続可能性の確保」が掲げられ、具体的な仕組みとして「各サービス共通の尺度と市町村審査会の設置」「応益負担の導入」等が出されています。しかし、今法案は障害当事者団体や地方自治体との十分な議論が成されてないため未成熟な部分が多く、このままでは現場である市町村の混乱を招き、ひいては利用者の生活が揺らぐ結果となります。ここでは今法案の問題点を簡単に説明したいと思います。

ホームヘルプ

義務的経費となり、未定ですが上限も設けられます。上限が低ければ長時間介助の必要な障害者は必要時間の支給決定がされなくなります。また、国庫補助の仕組みの変更も検討されており従来のような区分間での流用が出来なくなるため市町村での財源確保が厳しくなり個々のニーズ及び状況に応じた必要時間数の決定に柔軟性がなくなります。

ガイドヘルプ

一部重度障害者を除き地域生活支援事業にまわされ「移動支援」として市町村に一任されるためニーズに応じた個別対応が維持されるのか、また事業者を選択できるようになるのかも疑問が残ります。

市町村審査会

審査会の役割は「障害程度区分の審査判定業務と、介護給付等の支給要否決定の意見提起」、委員は「障害者等の保健・福祉に関する学識経験者」を「市町村長が任命」とされており、個々の障害者の生活実態を把握してない者が支給決定の重要部分に大きく影響してくるようになります。支援費の決定も審査会での判定が基準となるためニーズに応じた支給決定が難しくなることが考えられます。しかし「不服審査会」の設置については義務付けがされておらず利用者の声が届くかどうかとも疑問が残ります。

グループホーム

ホームヘルプ利用者にかかる予算の削減のために障害程度によってケアホーム、グループホーム等に振り分けられ職員のみでの対応が検討されています。これにより本人の選択を無視して引越し等が強要されれば、居住権の侵害および人権侵害となります。

小規模通所授産・通所授産施設

グループホームと同様に障害程度によって区分され、訓練強化および有期限化されます。地域生活支援事業にまわされるため市町村事業となりグループホームと同様に本人の選択を無視した「場」の変更は権利の侵害となります。

応益負担

障害者の所得保障は未だ進まないままですが、いきなり1割の応益負担が導入されます。また負担出来ない場合、同一生計者を調査して徴収する事も障害者の生計調査も実態を基にした議論も充分に行われぬままに導入されたからであり、「自立＝親からの独立」の理念に反し、家族からサービスを抑制される恐れも出てきます。

精神障害者の通院公費負担

精神障害者の生活実態を見ない負担導入によって当事者が医療を受けたくても受けられない状況が生まれ、病状悪化さらには医療受診を家族が抑制する危険さえ出てきます。通院費公費負担制度は存続させるべきであり育成医療や更生医療の見直しも同様の問題があります。

以上の事からも今法案はまだまだ充分議論する余地があり、法案成立前に積極的に問題提起をしていかなければ我々障害当事者の地域生活の基盤は到底守れません。また地域福祉の後退にも繋がりが兼ねません。当センターにおいても関係各所と連絡を密にとりつつ、自治体及び県内の国会議員の方々等に要望書を提出するなど積極的に今法案の修正、改善にむけて努力を続けています。

『障害者の地域生活確立の

実現を求める全国大行動！』

平成17年2月15日～17日に東京で行われた
全国大行動に当団体の身障者職員1名、健全者職員
1名の計2名で参加して来ました。

当日は、寒い雨の中を全国から集まった1500
人を越える障がい者やその支援者が日比谷公園から
国会へ向けてデモ行進を行い、障がい者の自立を阻
みかねない障害者自立支援法案の拙速な審議に関す
る抗議活動を行ないました。

次の全国大行動は、平成17年5月12日に行わ
れる予定です。

当団体職員も頑張って参加して来ます！

申し上げます。

『障害者自立支援法案審議に関する要望書』を

厚生労働副大臣 衛藤 晟一議員へ提出しました！

平成17年4月17日(日)に、衛藤議員と直接お会いし
障害者自立支援法に関する要望書を提出し、様々な問題点
についての話し合いを持ちました。(障害者自立支援法に
関する問題点は前

ページに掲載)

また、大分に於け

る福祉の現状に

ついても議論が交

わされました。

貴重な時間を割い

て頂き厚く御礼



～編集後記～ <新人紹介のコーナー>

桜の花が満開となる季節、みなさんいかがお過ごしでしょうか？ 我が自立支援センターおおいたにも、新しい
スタッフが増え満開状態です。(笑)

ここでみなさんに、新しいスタッフの紹介をしていきたいと思ひます。

- ・藤野 弘聡さん 今年大学の新鮮で入りました藤野です。
私の努力目標は「笑顔」です。家が大大市内なので顔を合わせることの少ない方もいると思
ひますが、会える機会あれば声をかけて下さい。宜しくお願い致します。
- ・福田 浩範さん 福田です。これから色々勉強させてもらいたいと思ひています。宜しく願ひします。
- ・五十嵐 えりさん この春からお世話になることになりました五十嵐といひます。至らない所だらけだと思ひま
すが、自分なりに頑張りますので宜しく願ひ致します。

以上の三名です。三人ともとっても明るく笑顔の素敵の人達です。4月になり、いろんな意味で一回り大きくな
った自立支援センターおおいたですが、今後もより良いサービスを提供できるように精進していきたくて考へてお
りますので、みなさんよろしく願ひ致します。

《ピア・カウンセリング講座のお知らせ》

当センターでは、毎月1回ピア・カウンセリングを
行っています。ピアとは仲間という意味です。同じ
障をもっている仲間同士が時間を平等に分け合
い、お互いに話を聞き合う事を中心に進めていきま
す。

日頃、思っていることを話せないで悩んでいる人、
住み慣れた地域での自立生活を望んでいる人、この
講座に参加して色々な話をして心を元気にしませ
か！ 強くなっていきませんか！

障をもっている人なら誰でも参加できます。
皆様の参加を心よりお待ちしております。

特定非営利活動法人

自立支援センター おおいた

〒874-0942 大分県別府市千代町13番14号

ユニバーサルマンション2F

TEL 0977(27)5508 : FAX 0977(24)4924

<http://www.jp999.com/333/>

E-mail:333@jp114.com

おります。主なサービスは下記の通りです。

訪問介助サービス

ピア・カウンセリング 自立生活プログラム

福祉各種無料相談 (0120-110-699)

自立生活・バリアフリーセミナー

バリアフリーコンサルタント

(ユニバーサルデザイン)